

第 15 期 決 算 公 告

2022年6月30日

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

連 結 貸 借 対 照 表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,767,429	預 金	7,112,592
買入金銭債権	289,022	コールマネー及び売渡手形	34,000
金銭の信託	14,167	債券貸借取引受入担保金	369,849
有価証券	804,664	借 用 金	786,400
貸 出 金	5,390,839	外 国 為 替	2,258
外 国 為 替	20,969	そ の 他 負 債	81,278
そ の 他 資 産	217,487	賞 与 引 当 金	593
有 形 固 定 資 産	3,869	退 職 給 付 に 係 る 負 債	25
建 物	216	ポ イ ン ト 引 当 金	764
土 地	7	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	122
リ ー ス 資 産	4	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	51
建 設 仮 勘 定	3,117	特 別 法 上 の 引 当 金	6
その他の有形固定資産	522	繰 延 税 金 負 債	685
無 形 固 定 資 産	22,857	負 債 の 部 合 計	8,388,628
ソ フ ト ウ ェ ア	10,946	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	8,581	資 本 金	31,000
の れ ん	3,325	資 本 剰 余 金	13,625
その他の無形固定資産	4	利 益 剰 余 金	108,791
繰 延 税 金 資 産	5,287	株 主 資 本 合 計	153,417
貸 倒 引 当 金	△2,572	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,664
資 産 の 部 合 計	8,534,021	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,390
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△8,054
		非 支 配 株 主 持 分	30
		純 資 産 の 部 合 計	145,392
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,534,021

連 結 損 益 計 算 書
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	83,527
資 金 運 用 収 益	42,401
貸 出 金 利 息	34,474
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,754
コーポレートローン利息及び買入手形利息	3
預 け 金 利 息	857
そ の 他 の 受 入 利 息	1,310
役 務 取 引 等 収 益	35,145
そ の 他 業 務 収 益	5,351
そ の 他 経 常 収 益	629
そ の 他 の 経 常 収 益	629
経 常 費 用	60,262
資 金 調 達 費 用	5,804
預 金 利 息	2,983
コーポレートマネー利息及び売渡手形利息	△12
売 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	20
そ の 他 の 支 払 利 息	2,813
役 務 取 引 等 費 用	19,722
そ の 他 業 務 費 用	934
営 業 経 費	33,351
そ の 他 経 常 費 用	448
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	301
そ の 他 の 経 常 費 用	147
経 常 利 益	23,265
特 別 損 失	388
固 定 資 産 処 分 損	2
減 損 損 失	385
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	22,877
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,974
法 人 税 等 調 整 額	△213
法 人 税 等 合 計	5,760
当 期 純 利 益	17,116
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	17,113

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社
住信SBIネット銀カード株式会社
ネットムーブ株式会社
Dayta Consulting株式会社
株式会社優良住宅ローン

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(3) 連結範囲の変更

SBIカード株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1社
JALペイメント・ポート株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～15年
その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結される子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…その他有価証券（債券）

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

13. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、以下の変更を行いました。

当該会計基準等の適用に伴い、他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合において、企業は、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務(すなわち、企業が本人)であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務(すなわち、企業が代理人)であるのかにつき検討いたしました。これにより、アクワイアリング事業の一部を除く取引、当社の連結子会社であるネットムーブ株式会社のカード決済事業における取引につき、収益の認識を総額から純額へ変更することといたしました。当該収益認識方法の変更により、当連結会計年度の連結損益計算書において、経常収益及び経常費用はそれぞれ4,897百万円減少しました。

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、当連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当社グループにおける貸出金の残高は5,390,839百万円と多額であり、中でも当社の住宅ローンの残高は4,416,758百万円と総資産8,534,021百万円の51.7%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローンに対する貸倒引当金は1,928百万円(一般貸倒引当金1,419百万円、個別貸倒引当金508百万円)であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りににおいて重要なものと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、住宅ローンの商品特性や当社の顧客属性、直近の貸倒実績を鑑み、信用リスクへの影響は引き続き限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記(2)の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症を含む経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 106百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計4,740百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,433百万円
危険債権額	696百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	706百万円
合計額	3,837百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	520,000百万円
貸出金	962,887百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	369,849百万円
借入金	786,400百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金12,544百万円、金融商品等差入担保金56,849百万円、保証金1,666百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は247,385百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 1,196百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益298百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、ハウスカード債権譲渡に伴う費用67百万円を含んでおります。
3. 包括利益 11,706百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専門銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスク等に晒されております。

貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、予想を超える大きな市場変動、金利変動が生じた場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で11,541百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	288,968	288,998	30
(2) 有価証券 その他有価証券	804,558	804,558	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	5,390,839 △2,441		
	5,388,397	5,407,266	18,868
資産計	6,481,924	6,500,823	18,898
(1) 預金	7,112,592	7,112,488	△104
(2) 借入金	786,400	786,048	△351
負債計	7,898,992	7,898,536	△456
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,046	1,046	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,819)	(3,819)	—
デリバティブ取引計	(2,772)	(2,772)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は非上場株式106百万円であり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (* 1)	—	144,955	—	144,955
有価証券				
その他有価証券 (* 2)	385,929	414,115	—	800,044
国債・地方債等	385,929	36,803	—	422,732
社債	—	80,459	—	80,459
その他	—	296,852	—	296,852
資産計	385,929	559,070	—	945,000
デリバティブ取引 (* 3)				
金利関連取引	—	(3,810)	—	(3,810)
通貨関連取引	—	1,038	—	1,038
デリバティブ取引計	—	(2,772)	—	(2,772)

(* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等144,955百万円となります。

(* 2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は4,513百万円であります。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	144,043	144,043
貸出金	—	—	5,407,266	5,407,266
資産計	—	—	5,551,309	5,551,309
預金	—	7,112,488	—	7,112,488
借入金	—	786,048	—	786,048
負債計	—	7,898,536	—	7,898,536

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品等については、取引金融機関から提示された価格によっており、入手された価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。

その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。なお、短期社債は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

それ以外の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

預金のうち、要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パンラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	71,404	69,089	2,315
	国債	31,314	31,118	196
	地方債	30,477	28,361	2,116
	短期社債	9,000	8,999	0
	社債	612	610	1
	その他	144,078	143,154	924
	外国債券	118,528	117,730	797
	その他	25,550	25,423	127
	小計	215,483	212,243	3,239
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	431,787	438,192	△6,404
	国債	354,614	360,304	△5,690
	地方債	6,325	6,334	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	70,847	71,552	△705
	その他	302,242	307,242	△4,999
	外国債券	178,323	182,491	△4,167
	その他	123,918	124,750	△832
	小計	734,030	745,434	△11,404
合計	949,513	957,677	△8,164	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	409,721	2,410	445
国債	391,966	1,850	445
地方債	15,199	199	—
短期社債	—	—	—
社債	2,555	359	—
その他	34,209	787	264
外国債券	27,890	439	264
その他	6,318	347	—
合計	443,930	3,197	710

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、運用方針の変更により満期保有目的の債券67,310百万円をその他有価証券に区分変更しております。

この変更により、当連結会計年度末において国債は107百万円増加、繰延税金資産は32百万円減少、その他有価証券評価差額金は74百万円増加しております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	14,167	14,167	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	83,527
うち役員取引等収益	35,145
為替業務	2,644
住宅ローン業務	24,251
その他業務	8,249

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 963円98銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 113円49銭

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額を算定しております。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、7.59%であります。

第 15 期 決 算 公 告

2022年6月30日

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

貸 借 対 照 表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	1,762,928	預 金	7,115,850
預 け 金	1,762,928	普 通 預 金	5,178,180
買 入 金 銭 債 権	284,627	定 期 預 金	1,641,811
金 銭 の 信 託	14,167	そ の 他 の 預 金	295,858
有 価 証 券	813,670	コ ー ル マ ネ ー	34,000
国 債	385,929	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	369,849
地 方 債	36,803	借 用 金	786,400
短 期 社 債	9,000	借 入 金	786,400
社 債	71,459	外 国 為 替	2,258
株 式	9,112	未 払 外 国 為 替	2,258
そ の 他 の 証 券	301,365	そ の 他 負 債	79,223
貸 出 金	5,409,936	未 決 済 為 替 借	7,452
証 書 貸 付	5,292,478	未 払 法 人 税 等	2,740
当 座 貸 越	117,457	未 払 費 用	745
外 国 為 替	20,969	前 受 収 益	319
外 国 他 店 預 け	20,969	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	24,620
そ の 他 資 産	201,301	金 融 派 生 商 品	9,064
未 決 済 為 替 貸	11,464	そ の 他 の 負 債	34,281
前 払 費 用	1,365	賞 与 引 当 金	540
未 収 収 益	5,540	ポ イ ン ト 引 当 金	764
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	12,544	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	51
金 融 派 生 商 品	6,291	特 別 法 上 の 引 当 金	6
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	56,849	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	6
そ の 他 の 資 産	107,245	負 債 の 部 合 計	8,388,944
有 形 固 定 資 産	3,815	(純資産の部)	
建 物	214	資 本 金	31,000
建 設 仮 勘 定	3,117	資 本 剰 余 金	13,625
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	482	資 本 準 備 金	13,625
無 形 固 定 資 産	19,532	利 益 剰 余 金	108,220
ソ フ ト ウ ェ ア	10,947	そ の 他 利 益 剰 余 金	108,220
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8,580	繰 越 利 益 剰 余 金	108,220
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	株 主 資 本 合 計	152,846
繰 延 税 金 資 産	5,091	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,664
貸 倒 引 当 金	△2,304	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,390
資 産 の 部 合 計	8,533,737	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△8,054
		純 資 産 の 部 合 計	144,792
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,533,737

損 益 計 算 書
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		79,346
資 金 運 用 収 益	42,421	
貸 出 金 利 息	34,469	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,754	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	3	
預 け 金 利 息	857	
そ の 他 の 受 入 利 息	1,335	
役 務 取 引 等 収 益	31,841	
受 入 為 替 手 数 料	2,644	
そ の 他 の 役 務 収 益	29,196	
そ の 他 業 務 収 益	4,706	
外 国 為 替 売 買 益	1,045	
国 債 等 債 券 売 却 益	2,899	
金 融 派 生 商 品 収 益	277	
そ の 他 の 業 務 収 益	485	
そ の 他 経 常 収 益	377	
株 式 等 売 却 益	298	
そ の 他 の 経 常 収 益	79	
経 常 費 用		56,999
資 金 調 達 費 用	5,736	
預 金 利 息	2,983	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△12	
売 現 先 利 息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	20	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	2,742	
そ の 他 の 支 払 利 息	2	
役 務 取 引 等 費 用	19,753	
支 払 為 替 手 数 料	2,611	
そ の 他 の 役 務 費 用	17,142	
そ の 他 業 務 費 用	710	
国 債 等 債 券 売 却 損	710	
営 業 経 費	30,542	
そ の 他 経 常 費 用	256	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	110	
金 銭 の 信 託 運 用 損	11	
そ の 他 の 経 常 費 用	134	
経 常 利 益		22,346
経 特 別 損 失		299
固 定 資 産 処 分 損 失	2	
減 損 損 失	296	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		22,046
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,535	
法 人 税 等 調 整 額	△169	
法 人 税 等 合 計 益		5,366
当 期 純 利 益		16,680

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、以下の変更を行いました。

当該会計基準等の適用に伴い、他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合において、企業は、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち、企業が本人）であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、企業が代理人）であるのかにつき検討いたしました。これにより、アクワイアリング事業の一部を除く取引につき、収益の認識を総額から純額へ変更することといたしました。当該収益認識方法の変更により、当事業年度の損益計算書において、経常収益及び経常費用はそれぞれ3,201百万円減少しました。

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、当事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はなため、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の1株当たり情報に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当社における貸出金の残高は5,409,936百万円と多額であり、中でも住宅ローンの残高は4,416,758百万円と総資産8,533,737百万円の51.7%に相当し、重要な割合を占めております。その住宅ローンに対する貸倒引当金は1,928百万円(一般貸倒引当金1,419百万円、個別貸倒引当金508百万円)であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

住宅ローン債権を含む債権に係る貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

当社の住宅ローン債権に係る一般貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としておりますが、これに将来見込み等必要な修正として景気動向の変動や担保価値の下落の仮定を加味しています。また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、住宅ローンの商品特性や当社の顧客属性、直近の貸倒実績を鑑み、信用リスクへの影響は引き続き限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記(2)の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症を含む経営環境の変化及び景気動向の変動等の影響が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 9,112百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計4,740百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,325百万円

危険債権額 641百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 706百万円

合計額 3,673百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 520,000百万円

貸出金 962,887百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 369,849百万円

借入金 786,400百万円

また、その他の資産には、保証金1,617百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は265,285百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 986百万円

7. 関係会社に対する金銭債権総額 45,329百万円

8. 関係会社に対する金銭債務総額 12,463百万円

9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 292百万円
役務取引等に係る収益総額 3,045百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 688百万円
2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 573百万円
役務取引等に係る費用総額 475百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,524百万円
3. 「その他の経常収益」には、睡眠預金による収益45百万円を含んでおります。
4. 「その他の経常費用」には、ハウスカード債権譲渡に伴う費用67百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	9,085
関連法人等株式	27
合計	9,112

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式であります。

2. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	71,404	69,089	2,315
	国債	31,314	31,118	196
	地方債	30,477	28,361	2,116
	短期社債	9,000	8,999	0
	社債	612	610	1
	その他	144,078	143,154	924
	外国債券	118,528	117,730	797
	その他	25,550	25,423	127
	小計	215,483	212,243	3,239
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	431,787	438,192	△6,404
	国債	354,614	360,304	△5,690
	地方債	6,325	6,334	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	70,847	71,552	△705
	その他	302,242	307,242	△4,999
	外国債券	178,323	182,491	△4,167
	その他	123,918	124,750	△832
	小計	734,030	745,434	△11,404
合計	949,513	957,677	△8,164	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	409,721	2,410	445
国債	391,966	1,850	445
地方債	15,199	199	—
短期社債	—	—	—
社債	2,555	359	—
その他	34,209	787	264
外国債券	27,890	439	264
その他	6,318	347	—
合計	443,930	3,197	710

4. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、運用方針の変更により満期保有目的の債券67,310百万円をその他有価証券に区分変更しております。この変更により、当事業年度末において、国債は107百万円増加、繰延税金資産は32百万円減少、その他有価証券評価差額金は74百万円増加しております。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	14,167	14,167	—	—	—

（注）1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	3,491百万円
繰延ヘッジ損失	1,781
貸倒引当金	527
ポイント引当金	234
賞与引当金	165
関係会社株式償却	98
その他	610

繰延税金資産小計 6,908

評価性引当額 △98

繰延税金資産合計 6,810

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △992

繰延ヘッジ利益 △726

繰延税金負債合計 △1,718

繰延税金資産の純額 5,091百万円

（収益認識関係）

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 960円19銭

1株当たりの当期純利益金額 110円61銭

（注）当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

（自己資本比率関係）

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、7.57%であります。